



父子・母子福祉 制度が変わりました

福祉保健課 子育て支援係 ☎77-3914

このたび制度改正によって、ひとり親家庭を支援する3つの制度の対象が広がりました。

父子家庭向けの貸付制度

■父子福祉資金について

平成26年10月1日より「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が施行されました。今回の法律施行により、父子家庭に対する福祉的措置についての規定が新たに盛り込まれ、その中の一つとして、父子福祉資金が創設されることになりました。これにより、今までは母子家庭や寡婦を対象に行っていた福祉資金の貸付けを、父子家庭（父親が20歳未満の児童を扶養している家庭）に対しても行うことになりました。

■制度の内容

20歳未満の児童を扶養している父子家庭の経済的自立を応援するため、無利子または低利子で資金の貸付けを行います。借り受ける資金の用途に応じて、貸付の限度額や償還（返済）期限などが異なります。

■貸付金の種類

修学資金、就学支度資金、修業

資金、事業開始資金、技能習得資金、就職支度資金など

■申請先

福祉保健課子育て支援係

※借り受ける資金の種類により、必要書類などが異なりますので、事前に窓口にご相談ください。

■母子・寡婦福祉資金・貸付制度・

母子福祉資金・寡婦福祉資金については、引き続き福祉保健課にて申請を受け付けています。制度の内容・申請方法については、事前に窓口へご相談ください。

ひとり親家庭等児童入学 祝金制度

■ひとり親家庭等児童入学祝金について

ひとり親家庭などのお子さまの入学に際し、入学に要する費用を軽減することを目的に、お子さまを養育している方へ祝金を支給する制度です。

■支給対象者

配偶者との死別・離婚などにより、現に婚姻をしていない父・母に養育されている児童。

■申請することができる人

申請する年度の3月1日現在において、芝山町に住民登録があり、引き続き居住する見込みのある方で、翌年度4月に小・中学校に入学する児童を養育している方

■祝金の額・支給時期

児童1人につき5,000円
※申請した年度の3月末日までに支給されます。

■申請先

福祉保健課子育て支援係
※支給対象となる世帯の保護者の方へ、2月中旬頃に関係書類を郵送します。

児童扶養手当と公的年金給付 などとの併給制限が見直し

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

■新たに手当を受け取れる場合

・お子さんを養育している祖父母などが、定額の老齢年金を受給している場合

・父子家庭で、お子さんが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合

・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

■新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、町への申請が必要です。

■支給開始日

手当は申請の翌月分から支給開始となります。今まで公的年金を受給していたことにより、児童扶養手当を受給できなかった方で12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は12月分の手当から支給できます。12月から平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

【注意】

町では、今回の改正で新たに差額分の手当の支給対象になる方を把握していませんので、それぞれのご家庭に手続きのご案内をすることができません。詳しくはお問い合わせください。



ご利用ください！空港シャトルバス

空と海とを結ぶ足



☎ 総務課 空港地域振興係 ☎77 - 3906

空港シャトルバスは成田空港から横芝光町の屋形海岸を片道約1時間で結ぶ直通バスです。4月より運行内容の一部が変わります。

シャトルバスICカード導入

空港シャトルバスでは、利用されるお客さまのニーズに対応し、より一層の利便性向上を図るため、4月よりICカードの利用を開始します。

ICカード導入の概要

交通系ICカード（SuicaやPASMOなど）が利用可能です。乗車口に設置されているICカードリーダーにICカードをタッチすると、自動的に運賃がICカードから引き落とされます。※ICカードにはあらかじめお客さまが現金をチャージする必要があります。

※現金、回数券でも従来どおり乗車可能です。

ICカード導入メリット

- ・電子マネーでの支払いとなるため、小銭の用意が不要です。
- ・カードをタッチするだけでスムーズな乗降が可能です。
- ・ICカードをご利用いただくと、運賃の割引があります。
- ・1枚のICカードで、バスから電車へスムーズに乗り継げます。

シャトルバス運賃改定

近年の燃料費高騰が続く中で、

安心・安全でより良いサービスを提供するため、4月より表のとおり運賃を改定いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

保護者同伴の就学前乳幼児	無	300円	全区間 (現金)
	料	270円	全区間 (ICカード利用)
子ども(小学校6年まで)、障害者手帳持参の方	150円		
一般(中学生以上)			

運行形態

運行主体

芝山鉄道延伸連絡協議会

停留所

横芝屋形海岸、蓮沼海浜公園第1駐車場前、蓮沼中下、蓮沼出張所・オライはすぬま、松尾広根、本柏・アブラヤ前、JR松尾駅南、松尾IT保健福祉センター前、松尾工業団地入口、松尾ゴルフクラブ入口、横芝遠山、横芝中台(殿塚・姫塚)入口、芝山文化センター前、芝山中学校入口、芝山千代田駅、空港第2旅客ターミナル

運行に関するお問い合わせ

千葉交通(株)成田営業所

☎ 0476-22-0783